

議案第 9 2 号

三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例案を次のように提出する。

令和 7 年 1 1 月 2 8 日

三次市長 福 岡 誠 志

三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例
(案)

三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例（平成 1 6 年三次市条例第 1 2 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「。以下「法」という。」を削る。

第 2 条の表三次市甲奴学校給食共同調理場の項を削る。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。